

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により越谷市子ども読書活動推進計画を策定するため、越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が、必要に応じて招集し、これを主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会の会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

第5条 委員会が必要とする計画原案の作成及び調査研究を行うため、委員会に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会の部会長は、生涯学習部生涯学習課副課長とする。
- 3 作業部会の組織は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部市立図書館において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月11日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

別表第1(第3条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

職 名	氏 名
生涯学習部長 (委員長)	佐藤 寛志
教育総務部参事 (副委員長)	板垣 明
生涯学習部副部長 (兼) 生涯学習課長	川島 衛
教育総務部副参事 (兼) 総務課長	高橋 利正
教育総務部総務課主幹 (兼) 科学技術体験センター所長	土渕 秀雄
教育総務部 指導課長	長島 秀夫
教育総務部 学校課長	松永 勝
企画部 企画課長	立澤 悟
健康福祉部副部長 (兼) 市民健康課長	豊田 正明
児童福祉部副参事 (兼) 児童福祉課長	佐野 盛太郎
児童福祉部 保育課長	石塚 滋

別表第2(第5条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会部会員

職 名	氏 名
生涯学習部生涯学習課副課長 (兼) 生涯学習担当主査 (部会長)	増田 均
協働安全部地域活動推進課主幹 (兼) 新方地区センター所長 (兼) 生涯学習部新方公民館長	西澤 由三
教育総務部総務課 科学技術体験センター 管理係長	森田 一雄
教育総務部指導課 教育指導担当主任指導主事	長井 圭子
企画部企画課 企画調整担当主事	斉藤 秀樹
健康福祉部市民健康課 母子保健担当主任	小池 美奈子
児童福祉部児童福祉課 あげぼの学園副主幹	澤崎 清子
児童福祉部児童福祉課 児童館コスモス 児童育成係長	山崎 潤一郎
児童福祉部児童福祉課 児童館ヒマワリ 児童育成係長	遠藤 正一
児童福祉部保育課 登戸保育所主査	太田 卷子
児童福祉部保育課 蒲生第三保育所主査	神 文子

(事務局)

生涯学習部市立図書館長	山崎 薫
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	長谷川 士郎
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	石川 早苗
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主事	瀧口 文恵